

自治会事務所は6号棟より2号棟(旧JS日本総合住生活事務所)後に移転しました。電話・FAXは従来通りです。

王子五丁目団地自治会会報

公団王子五丁目団地自治会

東京都北区王子5丁目2番2-110号室
(月-金)9~16時(土)9~12時
電話・fax03-3913-6723
Eメール: ougo@m3.dion.ne.jp
http://www.dion.ne.jp/ougo/

王子給水所(仮)に新たな動き

旧桜田中学校(現在は日大豊山中学校が使用)跡地に、予定されている東京都水道局の給水所(区部北部給水所)の土壌調査が実施されています。
震災時や事故等においても給水拠点として、給水の安定性が向上します。
自治会は2006年3月に「学校施設跡地利活用に関する意見書」提出に続き2009年8月に華川北区長に同じく「旧桜田小・中学校跡地利活用に関する要望書」の提出をおこなってきました。
今後は給水所上部のオープンスペースは、地域の重要な防災拠点として活用するよう要望を続けていきます。



きぎずな深まる「ふれあいサロン」

全国公団住宅自治会協議会とUR都市機構との連携研究会の最新の成果でもある新しい形(自治会が管理運営をおこなう)のEラウンジが旧JS(株)事務所後の2号棟に開設されました。
JS(株)の協力でリニューアルされたラウンジの中に高齢者の憩いの場「ふれあいサロン」も開店し、平日の午後1時から午後3時30分頃までホットコーヒー、紅茶、アイスコーヒーが、それぞれ一杯100円で提供されています。ご近所のお友達同士や買い物帰り、病院の帰りにちよ

っと一息と、みなさん話の花を咲かせています。「ふれあいサロン」では高齢者の方にもボランティアとしてコーヒーが入れられるよう、すべてポーションタイプとなつていきます。ぜひ、気楽に立ち寄りください。また、ボランティアさんも募集中です。

2号棟のみなさんよろしくお願ひします



長い間、6号棟集会所1号室に自治会事務所を設けていたがEラウンジ(コミュニティスペース)が都市機構より自治会が管理運営を委託され、それにより自治会事務所も2号棟に移転しました。ぜひ、一度来てみてください。

主な行事

☆くわしくはポスター等でお知らせします。ふるって参加ください。

震災総合訓練

9月1日(日)

町会と合同で王子桜中学校で訓練を実施します。

しらかば会(敬老会)

9月15日(日)

会員世帯の対象の方には後日、ご案内をいたします。会場: 6号棟

はげつり大会

9月23日(月祝)

会場: 大井海浜公園
東京23区自治協主催

映画会

9月24日(火)

10月22日(火)

会場: 2号棟Eラウンジ会議室
時間: 午後1時より(無料)
上映内容は後日ポスター掲示

夏休み恒例の行事ラジオ体操会(北区青少年王子地区委員会主催)が7月21日から31日の10日間開催されました。
会場は団地中央広場で、年間を通して行っている大人の方たちと一緒に行われました。途中団地まつりが開催されたため、盆踊りのやぐらのもとで元気に体操を行いました。後半には小学校6年生が学校行事で駆けつけたが、のべ人数1025人が参加しました。
最初はさこちなかつた動きも、終わりに頃は、ラジオ体操第2まで、みんなでそろって



ラジオ体操

のべ1025人参加

できるよつになつてい

公団王子五丁目団地

自治会入会申込書

☆自治会にまだ入会していないご家庭は円滑な団地生活のためにも、ぜひご入会ください。入会申し込み書に記入の上自治会事務所に持参していただくか、事務所ポストか役員宅へ持参ください。(会費は月500円です)

公団王子五丁目団地自治会に入会を申し込みます。

号棟 _____ 号室 (TEL) _____

お名前 (ふりがな) _____

会費の徴収方法 どれかに○をお願いします

- ◇金融機関自動振替
 - ・城北信用金庫東十条支店
 - ・第一勧業信用組合東十条支店
 - ・東日本銀行東十条支店
 - ・ゆうちょ銀行
- ◇ゆうちょ銀行払込
- ◇集金
- ◇事務所へ直接持参

- ◇会員世帯対象
- ◇ふすま共同購入(10月受付予定)
- ◇灯油協同購入
- ◇来客用駐車場割戻制度
- ◇しらかば会
- ◇バスハイク等

平成26年継続家賃見直しアンケート

全国自治協と来年4月の継続家賃値上げ中止を要請

都市機構は2014年4月1日計億家賃の改定に向けた作業を進めています。

2009年4月の改定時は全国の地方議会に要請(王子五丁目・赤羽台・豊島五丁目団地自治会も北区議会に陳情書を提出し、北区議会建設委員会へ全会派一致で可決されました)。私たちのねばり強い運動で、自公政権のもと各党も理解を示し、機構に対し厳しい経済状況を考慮を求め「家賃値上げ当面凍結」の回答が与えられました。

しかし2011年4月、機構は家賃改定を強行しましたが、私たちの運動により「値上げ額の半年免除、残り半年間半額免除」となりました。

王子五丁目団地でも高齢世帯の多くは年金収入による生活です

「家賃改定ルール」は継続家賃をこの

が、その年金も減らされ、物価は上がり、さらに2014年4月から消費税の増税が予定されています。

王五自治会では、家賃値上げ作業を中止させ、高家賃引き下げによる居住の安定を守るために、独立行政法人都市再生機構理事長宛、国土交通大臣宛てに36団地自治会とともに要請書を提出しました。

その準備を進めていますが、私たち居住者にとって、これ以上家賃の値上げは耐えられません。

都市機構は、「近傍同種家賃」の査定を不動産研究所に委託し募集家賃を決定しています。「改定ルール」の見直しを要請します。

1、都市機構がすすめている継続家賃値上げの来年4月に向けた作業を直ちに中止し、高家賃を引き下げ、空き家の解消に取り組みすることを要請します。

2、居住者の生活実態と都市機構付帯決議、住宅セーフティネット法の趣旨をふまえ、家賃制度と「改定ルール」の見直しを要請します。

北区試行事業

北区の試行事業として毎週月曜日、王子光苑苑高齢者あしんセンター(北区では地域包括支援センター)をこの名称で呼びます)が2号棟Eラウンジ内で出張相談窓口を開設しています。

◇介護保険の申請・更新手続き

◇介護保険サービスの内容と利用方法

◇介護をしていご家族の相談

◇高齢者の相談窓口として様々な制度や情報提供

◇病院からの退院時における相談

◇緊急通報システムの申し込み

特別養護老人ホームの申請受付

2〜3月

8〜9月

その他の講座・懇談会

○介護者懇談会

○認知症サポーター養成講座

高齢者の方や家族の方が安心して生活ができるようお手伝いや相談のついでに。

受付時間

午前9時30分から正午

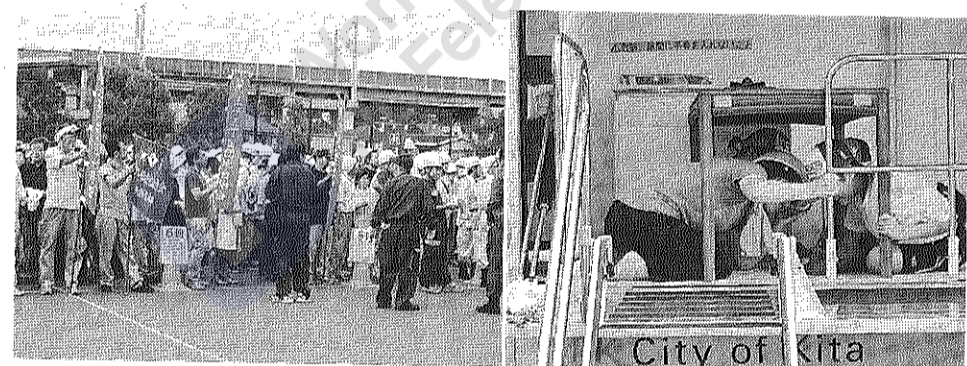
午後1時から午後4時

*JIS日本総合住生活(株)では介護保険を使ってトイレ入り口の段差解消工事や、和室から洋室へのリフォームなど住宅内改造も行っています。

今後定期的に修繕相談会を、2号棟Eラウンジ内で実施しますので、ご利用ください。

自治会の動き

- 【4月】
- 14日 第37回定期代議員総会 第1回役員会
 - 19日 町会自治会長会議
 - 21日 第37期役員研修会 第2回役員会
 - 22日 青少年推進委員会
 - 25日 第1回福祉部会
 - 27日 第1回青少年文化スポーツ部会 第1回防災委員会
- 【5月】
- 11日 第3回役員会
 - 13日 23区自治協幹事会
 - 14日 Eラウンジオープニングセレモニー
 - 19日 23区自治協定期総会準備
 - 25日 王子小学校運動会
 - 28日 町会自治会連合会定期総会
 - 29日 青少年推進委員会
- 【6月】
- 2日 王子消防団消防操法大会 23く自治協定期総会
 - 3日 23区自治協幹事会
 - 7日 平和記念盆踊り大会打ち合わせ
 - 8日 第4回役員会
 - 9日 第58回麻雀大会
 - 11日 日赤奉仕団王子分団定期総会
 - 13日 王子地区防災総務部長会
 - 15~16日 全国自治協定期総会
 - 17日 王子町会自治会連合会定期総会
 - 18日 青少年推進委員会
 - 20日 23区自治協専門委員会
 - 26日 健康料理教室
 - 27日 23区自治協専門委員会
 - 29~30日 町会自治会連合会宿泊研修会
- 【7月】
- 5日 北ブロック会議
 - 9日 映画会
 - 11日 王子地区防災総務部長会
 - 13日 第5回役員会
 - 14日 団地まつり一斉点検
 - 19日 清掃協力会定期総会
 - 20日 団地まつり出店者会議
 - 23日 青少年推進委員会
 - 26日 団地まつり前日準備
 - 27日 団地まつり1日目
 - 28日 団地まつり2日目
 - 29日 団地まつり後片付け



昨年の震災総合訓練 みんなで集合 起震車体験・

9月1日(日) 午前10時~ 王子桜中学校

震災総合訓練

震災訓練に参加しましょう

2011年3月11日午後起きた東日本大震災後、震度4クラスの地震が頻繁に日本列島を揺らしています。9月1日の日曜日もおかしな「い」といわれ続けている首都圏を震源とする巨大地震。

日本は地震大国

「地震には強い公団住宅」といわれていますが、建物内の上階に行くほど家具が倒れたり食器棚からお皿やコップが落下するなど被害が拡大することが予想されます。室内を今一度見直し、危険なところを確認してください。例えば、タンスの場合は、一番下の段に重い物を収納すれば倒れにくくなります。

なり、上の段に重い物を置けば倒れやすくなります。また、いざというときに役立つのが日頃の訓練です。9月1日の日曜日、午前9時に北区の防災無線からサイレンが鳴りますので、まずは「我が家の安全を確認」してから6号棟集会所前に集合してください。その後、歩いて王子桜中学校に向かい午前10時から他の町会と合同で防災訓練を実施します。終了後、6号棟集会所前で、参加者には非常用炊き出し米と災害救助用クッキーをお配りします。服装は動きやすい服や靴。タオルや帽子も暑さ対策のため必要です。

申し込み受付 (会員世帯対象) 10月23日(水) 午前10時~午後3時 集会所2・3号室 この日以外は自治会事務所もしくは(株)ユナイテッドボードに電話で申し込みます。

採寸取り 11月13日(水) 午前8時~午後3時

納品及び集金 12月4日(水) 午前8時~午後3時

新品の襦と交換です

王子五丁目自治会 防災訓練 10月13日(日) 詳細は後日掲出します。